

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団岬水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和2年6月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
岬 第136号	株式会社ツボサカ 壺阪 力	兵庫県神戸市西区福吉台二丁目25番 地の17	令和2年6月16日	令和7年6月15日
岬 第137号	株式会社ユーサーブ 壺阪 慎也	兵庫県神戸市西区福吉台二丁目25番 地の17	令和2年6月16日	令和7年6月15日